

簡易申告はお済みですか？

国民健康保険に加入している世帯は、毎年必ず前年の所得金額の有無にかかわらず、申告する義務があります。



国保世帯の世帯主（本人自身が国保に加入していない場合も含みます）と国保に加入している世帯員全員の合算所得金額が、一定基準額を下回る場合、均等割額（一人ひとりにかかる額）と平等割額（世帯毎にかかる額）が軽減される制度がありますので、次のような方は必ず簡易申告をしてください。

- ① 平成17年中に収入のなかった方（17年中の収入が雇用保険などの非課税所得のみの方も含みます）
- ② 平成17年中に障害・遺族年金を受給していた方（ただし、厚生年金・国民年金などを受給されている方の申告は不要です）
- ③ 平成17年中に扶養、仕送り、退職金、預貯金で生活していた方など

受付場所 本庁1階国保年金課
保険税グループ窓口9番・各総合支所市民生活課
※すでに税務署や市役所で申告

を済ませている方は必要ありません。

※国保加入世帯の中に、①～③のいずれかに該当しているにもかかわらず、1人でも未申告の方がいると、保険税の軽減や高額療養費の負担限度額の判定ができなくなりますのでご注意ください。

問 国保年金課（内線249・274・275）各総合支所市民生活課

国民年金の加入は忘れずに！

国民年金は、長い老後の生活を支える助けとなる確実な制度です。

本人や配偶者が離職し、厚生年金の資格を喪失したときは、なるべく早く国民年金加入の届け出をしてください。

問 国保年金課（内線256・257）

乳幼児医療費 受給者証の更新

現在使用中の受給者証は、10月1日から使用できなくなりま

す。つきましては、7月中旬に更新の申請書を配布しますので、必要事項を記入の上、申請してください。

登録(更新)の対象になる方

市内に住所を有する、平成12年4月2日以降に生まれた乳幼児の保護者。（生活保護を受けている方は、手続きの必要はありません）

持参するもの

- 登録（更新）申請書
 - 印かん（ゴム印を除く）
 - 健康保険証（乳幼児の名前が入ったもの）
 - 現在お使いの受給者証（持っている方のみ）
 - 保護者名義の口座番号がわかるもの（郵便貯金口座を除く）
- ※平成18年1月1日現在、石巻市に住所を有していない保護者の方は、前住所地からの所得証明（平成18年度分）または源泉徴収票（平成17年分）が必要です。

問 国保年金課（内線471）・各総合支所市民生活課

国民健康保険

「出産育児一時金受領委任払制度」

— 平成18年7月1日より実施 —

この制度は、安心して出産を迎えられるよう、出産費用の準備などの負担を緩和することを目的としています。出産育児一時金（30万円を限度に支給）の受け取りを被保険者が医療機関などに委任することにより、出産費用が30万円を超えた場合は、差額分だけを医療機関に支払えばよいこととなります。

また、出産費用が30万円に満たない場合には、差額が世帯主に支給されます。

※保険適用される診療分は、対象外となります。

◆対象者

- 被保険者の出産について、出産育児一時金の支給を受ける見込みがあること。
- 出産予定日まで1カ月以内であること。
- 医療機関の同意が得られること。

（資格証明書の交付世帯および出産費貸付制度を利用されている世帯は、対象外となります）

※手続き方法など詳しくはお問い合わせください。

問 国保年金課（内線273・277）



家庭用生ごみ

減量対策にご協力を!

生ごみは水を切って
ごみに出しましょう

家庭から出るごみの約3割が生ごみと言われ、その内約6割から8割が水分です。つまり、「燃えない水を運んで焼却している」こととなります。

生ごみに含まれる水分は、焼却処理に余分なエネルギーを必要としてしまうほか、集積所での悪臭の原因や、衛生上の問題にもなります。生ごみを出す際は、必ず水を切ってから指定袋に入れて集積所に出すよう市民の皆さんのご協力をお願いします。

家庭用生ごみ減量対策
補助金制度があります

生ごみの減量化、循環型社会の形成の一環として、自宅で堆肥化をしようとする方を支援するため、補助金を交付しています。

●家庭用電気式生ごみ処理機
購入金額(消費税を含む)の2分の1(100円未満切捨て)。ただし25,000円を上限とします。

●発酵容器(通称EM発酵容器)
容器を2個以上購入した方に、容器1個分(1,840円)を補助します。

●生ごみ減量容器(通称コンポスト)
購入金額の2分の1(100円未満切捨て)。ただし、3,000円を上限とします。

※補助要件、申込方法、容器取扱店についてはお問合せください。

問 環境対策課(内線510)・各総合支所市民生活課

生ごみの水分を減らすポイント

①乾いた生ごみは濡らさない
水切りの大原則です。調理くずを水道水で濡らさないうちにしましましょう。

②手で絞る
三角コーナーにネットを付けて、ごみを出す前に「絞じ」てから出しましょう。



犬・猫を 飼えなくなった方へ

犬や猫は家族の一員ですので終生責任をもって飼いましう。どうしても飼えなくなった場合はご相談ください。

市では犬猫の引き取りを行っています。日程をよくお確かめの上、引き渡す日の前日まで、環境対策課もしくは会場となる総合支所へ連絡してください。

日 時	会 場
5日(水) 10:00	北上総合支所
〃 10:30	河北総合支所
12日(水) 9:30~10:00	市役所第1分庁舎内駐車場
〃 8:30~12:00	雄勝総合支所
19日(水) 13:00~14:00	桃生総合支所
〃 14:00~14:30	河南母子健康センター前
26日(水) 9:30~10:00	市役所第1分庁舎内駐車場
〃 14:00	牡鹿総合支所

持ち物 犬の鑑札(生後3カ月を過ぎて未登録の犬は、3,000円)・印かん

問 環境対策課(内線268・269)・各総合支所市民生活課

浄化槽の適正な維持管理を!

浄化槽は、保守点検と清掃を定期的に行うとともに、法定検査を受けることが義務付けられています。

市内の業者は次のとおりですので、点検回数などについては各業者にご相談ください。

業 者 名	電話番号	業 者 名	電話番号
(株)石巻浄化槽管理センター	93-4521	(有)高橋設備	58-2326
(有)おしかオーエムシー	45-2139	(有)河北浄化槽管理事務所	62-4153
石巻環境サービス株	96-6420	(株)ビー・エム設備企画	75-2905
(有)宮城環境システム	21-7555	(株)高橋施工	62-0027
清美総合管理(鈴木清夫)	24-3383	(有)グリーンサービス	61-1088
遠藤設備管理(遠藤栄作)	57-2592		

問 下水道管理課(内線374)

河南地域総合防災訓練のお知らせ

河南総合支所では、地震を想定した総合防災訓練を次のとおり実施します。

と き 7月30日(日) 午前9時30分~
と ころ 鹿又小学校

(初期消火・負傷者搬送・応急手当・火災防衛訓練など)

※訓練当日の午前9時30分に地震発生のサイレンを鳴らします。

みんなてつくろう安心の街

~夏の地域安全運動~

7月15日(土) ▶ 8月25日(金)

夏は、犯罪や事故が多発する時期でもあります。また、夏休みは子どもたちが開放的な気分になり、犯罪に巻き込まれたり、非行に走るといったケースがみられます。

皆さん一人ひとりの「自分たちの地域は自分たちで守る」という意識が大切です。子どもたちを犯罪や非行から守りましょう。

最近、侵入盗および痴漢などの事件が多発しています。各家庭において戸締りを徹底し、施錠の再確認をしましょう。また、人通りの少ない場所ではできるだけ通行しないようにしましょう。



問 石巻市防犯協会連合会 ☎95-1111(内線546)
(市民活動推進課内)